

## 一、有権者に対する私のアピール（その一）

（これは昭和四十二年一月の総選挙における立会演説会で、私が訴えた要旨である）

### 1 黒い霧と政治の倫理

このところ政界にはいろいろの不祥事件が続発し、国民の間に政治不信の風潮を招き、まことに申し訳なく存じております。勿論それらの事件の多くは、直ちに刑事上の責任を問わるべきものではありませんが、道義的に非難されるべきものであることは申すまでもありません。

その因って来る原因は遠く深いものがあるように思われます。わが国は戦後、国家社会のあらゆる分野で、これまでの倫理と秩序を封建的、軍国的な悪であるとして退け、自由な民主主義が取り入れられました。尤もそれが大きい潮流となって戦後の民主化は相当大きく前進したといえます。しかしもとも自由には責任が伴うものであります。権利を主張するからには、みずか

らに課せられた義務を忘れてはならない筈です。この当然の道理が、とかく輕視され勝ちとなり、人心の荒怠を招き、道義感の弛緩をきたし、政治にたずさわるものによつてさえ、数々の不祥事件を生むに至つたことは、まことに遺憾であります。これは確かに佐藤首相の言われるように積弊のいたすところであるといえましよう。

それにしても、今日の事態を招いたのは積弊のいたすところであるといつてみても、この事態がよくなるものでは勿論ないと思います。また徒らに特定の政党と政治家の非をあげることによつて、刷新の実が上がるものでもないと思います。何を措いても、先ず政治にたずさわるわれわれ一人一人が、他を責める前にみずからの責任と義務を自覺して、その行動に真剣な反省を加えつつ、政治に対する信頼を培つていくことが肝心であると存じます。しかるに政界の現状は、政党は相互に他の政党を非難攻撃することに性急であり、政治家はとかくみずからを反省する前に他人の非をあげくことに熱心であるように思われます。かくして政界は、本来の政策論議を他処に、いわゆる「黒い霧」をめぐつて攻防戦という、泥仕合の様相を呈しております。これではいけないと思います。

およそ政党にせよ政治家にせよ、その最も重んずべきはその名譽と信用であります。勿論黒い霧と言われる実体は徹底的に究明しなければなりません。不正はあくまでも糾弾しなければなり

ません。しかし単なる聞き込みや街の噂だけで、他の政党や政治家を誹謗することは慎むべきであります。いわゆる「黒い霧」の究明とそれに対する処断は検察当局と裁判所に委ね、その公正な判断と措置に俟つべきであります。政治家は検事ではありません。議会は裁判所であつてはならないと思います。政治家には、立法院の人として、みずからに課せられた固有の任務があります。その任務の遂行に努力を傾けつつ、日夜、戦々兢兢々、その行動に過誤なきを期すべきであると存じます。私はかような認識と信念に立つて、政治家としての自分を規律してまいり、いささかなりとも、政治不信の解消に努力する決意であります。

## 2 外交と国防

一 国の外交は、変転きわまりない国際情勢の下において、その国の名譽を守りその平和と繁栄を確保することを目的としております。同時に外交はその国の国力と国情に相当したものでなければ、効果も上がらないし、世界の信頼を得ることもできないと考えます。背伸びすることもないが、卑屈になることもいけなしいと思ひます。

日本人はどちらかという外交論議が好きな国民であります。新聞は事細かに国際情勢の推移

を報道しております。アジアの平和とか世界の緊張緩和とかが、毎日のように叫ばれ主張されております。私はその気持ちを理解することができません。しかし日本が、今日、アジアの平和を保証するに足る十分な実力がないのに、徒らにこれを口にするだけでは、日本の名譽にはならないし、また実効を収め得るものでもないと考えるものであります。同時に日本が当然やらなければならぬこと、そしてやり得ることは、多少の犠牲を覚悟してもやらなければ日本は世界に向つて国際的信用をかちとることができないと思つております。

日本は外国との間に結んだ条約と協定を忠実に守らなければなりません。国連に対する協力や後進国に対する援助は進んでこれをなすべきであります。また教育、科学、労働、関税、貿易、金融、航空、海運等に関する国際的な協調についても、これまた進んで参加しなければなりません。かくしてはじめて日本はその国際信用を維持し、アジアと世界の平和と繁栄に、応分の貢献ができると思つております。

自民党とその政府の外交方針は、大体において、今申し上げたような心構えで展開せられ、日本の平和は維持され、日本の経済は着実に発展をみております。このことは先ず以て慶賀すべきことであると思つております。しかしここに一つ心配なことがあります。それは、この外交を支える国内体制であります。国内が外交方針について大きく二分され、たえず妥協を許さない闘争が繰り

返されておるようでは、外に向つて自信のある堂々たる自主外交が展開できるものではありません。私は与党と野党との間に少なくとも外交政策の基本については何とか合意が成り立つてほしいと念願しております。たとえ完全な合意に至らないまでも、与党と野党が少なくとも相互の立場と政策に十分な理解をもつて、外交論争は水際で打止め、外に対しては一致して当たる位の用意がなければならぬと考えます。幸いに私は、社会、民社両党の委員長をはじめその幹部に多くの相許した友人に恵まれておりますので、与野党の間にこの種の合意の成立を促し、理解を深める方向に向つて、微力を傾けてまいらる所存です。

それにしても日本の平和はどうしても守り抜かねばなりません。平和こそは政治にとつて最高の任務であります。そして自民党とその歴代の政府は、戦後二十年間、世界各地に起こつた動乱をよそに、ともかくも日本の平和を守り抜いてきました。日米安保条約は戦争を誘発するとか日韓交渉は戦争に連なるとかいう類いの、執拗な批判がわれわれに加えられました。しかし自民党とその政府は、伝統的な外交政策を一貫してつらぬき、日本は戦争にまきこまれることもなく、日本経済は復興と繁栄の道を辿ることができたのであります。これは敵たる歴史的事実であります。だから日米安保条約と自衛隊を軸とする日本の安全保障政策は、ともかくその効果を發揮してきたのであります。これからも日本は、情勢に大きい変化がない限り、これまでわれわれがと

つてきた安全保障体制を軽々に改廃すべきではないと考えます。

一部に一九七〇年の危機をとなえる向きがあります。一九六〇年から向う十年間は、日米両当事者とも、日米安保条約の廃棄予告はできないようになっておりますが、一九七〇年以降その廃棄予告期限は一年になることになっております。しかし一般に殆どすべての条約の廃棄予告期限は一年になっておるのであります。しかし、このことはいわば安保条約が条約本来の姿にかえるだけのことを意味するものであります。即ち一九七〇年はこの条約が失効する年でもなければ、日本を巡る国際情勢に大きな変化が予想される年でもありません。従って私は、一九七〇年の危機などというものはないと確信しております。むしろ私は現行の安全保障政策に対し、国民が正当にこれを評価し、これに協力することこそが、平和を保証する最も手近な道であり、これを輕輕に改廃することは却って現在の平和を支えておる条件を崩し、日本の安全をそこなう恐れがあると信ずるものであります。

### 3 内政上の重要問題

政治の根本は何といつても国民に対する愛情でなければなりません。国民一人一人が天賦の能

力を開発し、みずからの運命を切り拓き、それを国家社会の発展に役立てることができるような状況をつくり出すことが政治の任務であります。そして病氣その他の理由でみずからの能力を開発し發揮することができないで、生活に不如意を感じておられる方々に対しては、国と地域団体でできるだけの援助をなすこともまた政治の責任であります。その意味において、教育と科学技術の振興、社会保障の充実が、われわれにとって最も大切な政策になってまいります。

わが国は、世界で最も進んだ教育国家であると思います。幼稚園から大学に至るまでの学校教育の機会は十分に与えられておるからです。日本国民は昔から教育に熱心であります。大学の数と大学や高校の進学率は世界一、二を誇っております。ただ肝心の教育施設は今なお貧弱であり、教育の内容についても改善刷新を要することが多々あります。とりわけ科学技術の教育はまだ満足であり、私立学校の財政と経営も今のままで放置することはできない状況であります。私はこれらの問題の解決に一層の努力を続けてまいる所存であります。

乳幼児、未亡人、高齢者、病める人、貧しき人、戦没者遺家族、更には失業者に至るまで、われわれの周囲には恵まれない方々、扶助を要する方々が多くあります。これらの人々に対する国と地方を通ずる社会保障は、制度としては一応整ってまいりましたが、その内容と水準は決して満足すべきものではありません。とりわけ国民健康保険をはじめ医療保険に数々の問題が山積し

ております。皆様の間にも随分と御不満が多いことと存じますが、私は国民の理解と財政力の充実と相俟つて、逐次改善してまいりたいと存じます。先般旧地主に対し不十分ながら報償を行なうこととし、今般引揚者についても同じく報償の措置を準備しております。これらは戦争に因る直接間接の被害に対し、国として可能な限り配慮し、最早「戦後でない日本」を一日も早くつくり上げようとするものであります。

科学技術の異常な進歩に伴い、われわれの住む世界は歴史上かつてない変革を経験しつつあります。農業をはじめ工業、商業、運輸業、サービス業等全産業にわたり、目まぐるしい発展と変貌を示し、産業社会は一変しようとしております。また産業の異常な発展による労働力の需要が急激にふえてまいつた反面、出生率が逆に低下してきて、全産業界は深刻な労働力の不足に直面しております。かくして日本の経済は曲り角に來たのではなく、大きいカーブを切つて、既に曲り角を回つてしまつたと申すことができます。従つてこれらの産業政策の立案と実行には全く新しい感覚と勇氣が要求されております。

新しい技術は遠慮なく導入しなければ世界に伍せず時代から立遅れてしまいます。労働力の不足には思い切つて機械力の活用をはかりつつ、経営の規模、構造、協業組織等を改めなければ最早やつて行けなくなりました。そのためにはどうしても大量の資本を必要とします。しかもそれ

は長期低利の資本でなければなりません。政府が心配する財政資金だけでは十分とはいえません。政府は利子補給、保証その他の方法によって、民間の信用不足を補完しつつ、民間資本の積極的な動員を助成してまいらなければなりません。私はその方面における経験を生かして、その推進に力を注いでまいる所存であります。

中央地方を通ずる減税は、わが党の一貫した政策であります。戦後わが党は既に二兆六千億以上の減税を行いました。国民の負担は今なお相当過重であります。とりわけ所得税、就中給与所得の減税は急務となっており、目下税制調査会において鋭意具体案を検討しております。それにしても教育、社会保障、公共事業その他の政策は大いに推進しなければならず、そのためには巨額の財源が必要です。政府も本年度は一般会計においてはじめて七千三百億の公債を発行してその財源に当て、昭和四十二年度は八千二百億の公債による財源を予定しております。私はこの公債政策に賛成でありまして、ここ当分の間、日本は公債に相当の財源を求め、国力と民力を涵養することが得策であると考えます。民力を涵養し、真の担税力を培い、公債の償還財源を養うためには、何としてもこの際、減税政策を大胆に進めるべきであると考え、その方向に努力してまいりたいと存じます。

物価政策は、今日最もやかましい問題になっております。ところが物価というものはもともと

物の需要と供給のせり合いによって決まるもので、公共料金を除いては政府の手で勝手に上げ下げができるものではありません。生産者はできるだけ高く売ることを考えることでしようし、消費者はできるだけ安く買いたいというのが人情であります。従って物価は一概に高いのは悪くて、安いのがよいという筋合いのものではなく、できるだけ安定した物価を通して経済の運営が円滑にまいることが望ましいものであると考えます。

ところが近来、消費者物価の昂騰が著しく世論がやかましくなつてまいりました。このように物価が急騰することはいけないことです。物価が高くなつた原因を究明してみると色々ありますが、ここ数年間の人件費の急激な上昇が最も大きい原因になつております。また新しい商品が出回り、われわれの消費の内容が著しく向上してきたのに、これに應じて生産体制が整っていないことが大きい原因になつております。しかるにこの人件費の上昇は、最早社会の各分野にわたつて一応一巡し、大企業と中小企業、都市と農村、組織労働者と自由労働者等の間の賃金格差は、著しく縮小してまいりました。だから私は今後は生産体制を整備し、省力化を急ぎ、物価騰貴の原因を除かねばなりません。われわれとしては一方において生産性の向上をはかりつつ、公共料金の決定、大企業が支配する管理価格の監視等に警戒の目を怠らず、物価をできるだけ安定させて堅実な経済の運行を保証するよう慎重に配慮してまいりたいと存じます。

日本はその経済の自立と発展のために、外に向つての経済外交を強く推進しなければなりません。日本は物的資源は乏しいが、優れた技術と優秀な労働力に恵まれ、高い国際信用を享受しております。われわれは外国との間に物資や資本の交流提携を密にし、輸出入の貿易を拡大し経済の発展をはかり、雇用の増大と生活の向上を進めてまいらなければなりません。この場合注意しなければならぬのは、日本が一方的に儲けることばかり考え「経済的な野獣」であるなどと悪口をたたかれないようにすることです。物売るためにはその国の物を買つてあげる用意がなければなりません。先方が輸入の自由化をするのに日本だけが扉をしめてはなりません。すべては相身互いでありませぬ。輸入の自由化は今後とも一層進めなければならぬが、他方資本の自由化もこれと並行して推進する必要があります。私はこの問題についても、前向きな姿勢で対処すべきであると考えます。そのように世界経済の発展に、日本として多少の困難を忍んでも協力してまいらなければなりません。何となれば、孤立して繁栄を続けることはできないからです。

以上、私は外交内政の諸問題につき一応の考え方と私の決意を申し上げます。過去十五年の永きにわたり、私は皆様から渝らない支持を受けることができ、深く感謝申し上げますと共に責任の大きいことを痛感しております。わが香川県も、御多聞に洩れず多くの歴史的課題を抱えております。瀬戸大橋の架橋を通して四国経済と本土経済とを大きく結びつける時期がまいました。

吉野川の導水と幹線道路の整備によつて、郷土の産業經濟の飛躍的な發展をはかる絶好の機会に恵まれております。私は私の経験と政治力を傾けて、中央地方を通して、政治の刷新と政策の雄揮な推進に当たり、皆様の御期待に沿いたいと決意しております。一層の御支援と御鞭達をお願いして私の挨拶といたします。

(昭四二・一・八)